

センター通信



児童虐待の防止について

兵庫県川西こども家庭センター
所長 青木 健司

川西こども家庭センター所長の青木でございます。

平素は、子どもの安全安心や健全育成につきまして、多大なご協力とご理解をいただき誠にありがとうございます。

こども家庭センターには虐待や障害、非行等様々な相談が寄せられますが、今回、虐待相談についてお話をしたいと思います。

児童虐待相談の件数は、全国、兵庫県いずれも増加しています。増加要因は、通報意識の高まり及び虐待対応ホットライン189(いちはやく)の認知度の拡大、生活困窮、発達特性のある子どもへの無理解、保護者の社会的孤立、被虐待体験からの虐待の連鎖、DV相談の増加等があげられます。子どもの面前で夫婦間等が暴言暴力を行う行為は子どもの心理面に悪影響を与えるため心理的虐待と定義されています。

虐待を行う理由は様々ですが、「子どもが言うことを聞かないのでしつけとして叩いた。」と話をされる保護者がいます。しかし、しつけは、『必要なもの、自立を促すもの、人権を尊重するもの』であって、子どもにとって有害であれば虐待になります。令和2年4月から児童虐待防止法で、しつけに際して体罰を加えることを禁止する旨が明確に規定されました。さらに、国は令和4年10月民法が定めている懲戒権を削除する方針を閣議決定しました。

保護者からの暴力で大きなケガを負って障害が残ったり、暴言暴力で傷ついた子どもがリストカット等を繰り返したり、保護者が適切な監護や家事をせず、子どもが家事やきょうだいの世話をする(いわゆるヤングケアラー)といったケースに接する度に心が痛みます。子どもの心身に大きなダメージがある場合など、こども家庭センターは緊急で子どもを一時保護します。しかし、保護者と子どもを分離したら全てが解決するわけではありません。一時保護中は、通学・通園できなくなる場合が多く、また、他児との集団生活の中で緊張と不安を抱え、虐待によるトラウマ症状が出る子どももいます。こども家庭センターは、虐待を行った保護者に真摯に反省してもらい、養育支援サービスや障害福祉サービス等を積極的に受け入れてもらう、ペアレント・トレーニングなど保護者支援のプログラムに参加してもらうなど、子どもが安心して家庭で生活を送れるよう養育環境を整備することで家族再統合が可能かを検討します。もちろん、子ども自身の気持ちや意向も聞きます。

家庭引き取り後の虐待の再発防止のためには、こども家庭センターだけではなく、市や学校、幼稚園、保育所、民生委員児童委員、警察、医療機関等、各関係機関との連携による見守りや支援が必要不可欠です。

子どもは社会の財産です。子どもの輝く未来を実現できるよう皆様の引き続きのご支援をお願いいたします。

自転車は軽車両 ～道路標識・標示に従って乗りましょう～

年末、年始は何かと世の中全体が慌ただしくなります。ちょっとそこまで自転車という時もいつもよりスピード等が出てしまいがちになります。便利な自転車ですが、安全に乗りこなしたいものです。

自転車は道路交通法上は「軽車両」になります。他の車両と同様に違反をすると罰則が科せられる場合があります。道路標識・標示のあるところでは、その効力に従う義務があります。

15項目ある危険行為について、3年間に2回違反した14歳以上の者は「自転車運転者講習」の受講が義務づけられ、この受講命令に違反した場合は、5万円以下の罰金となります。新たに令和2年6月に施行された⑮妨害運転は執拗にベルを鳴らす、不必要なブレーキをかけるなど、自転車の「あおり運転」を危険な違反行為と規定しています。

危険行為15項目

- ① 信号無視 ② 遮断踏切立入り ③ 指定場所一時不停止等
- ④ 歩道通行時の通行方法違反 ⑤ ブレーキ不良自転車運転
- ⑥ 酒酔い運転 ⑦ 通行禁止違反 ⑧ 交差点安全進行義務違反等
- ⑨ 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
- ⑩ 交差点優先車妨害 ⑪ 通行区分違反 ⑫ 環状交差点安全進行義務違反等
- ⑬ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ⑭ 安全運転義務違反
- ⑮ 妨害運転（交通の危険のおそれ・著しい交通の危険）



自己肯定感を高める支援

北海道大学病院の斉藤卓弥特任教授は「子どもの自殺の大きな要因は集団における所属感の減弱と自己肯定感の低下である」と指摘しています。子どもの所属感や自己肯定感を高めるサポートが自殺予防には必要不可欠です。家庭、学校、デイサービスや子ども食堂など社会全体で居場所をつくる。1つだけでも頼れる場所があれば、最後の行動を思いとどまらせる砦になるのではないのでしょうか。

下記の全国統一ダイヤルは子どもたちが全国どこからでも夜間・休日を含めて24時間いじめ等の悩みを相談することができます。

全国統一ダイヤル 0120-0-78310

学年	自殺者数	R元年	R2年
小学生	総数	9	14
	男	3	4
	女	5	10
中学生	総数	112	146
	男	65	77
	女	47	69
高校生	総数	279	339
	男	199	199
	女	80	140
年度	総数	399	499

自殺の原因・動機	上位5項目	R2
1	(人観以外の) 差別に関する悩み	
2	学業不振	
3	親子関係の不和	
4	病気の悩み・影響	
5	(その他) 精神疾患	

参考：厚生省・警察庁統計

伊丹市青少年健全育成研修会

11月30日(水)、令和4年度伊丹市青少年健全育成研修会がスワンホールで開催されました。開会行事では伊丹市青少年を守る店連絡協議会 静川会長の挨拶の後、ご来賓を代表して伊丹警察署長 福田和雄様よりご挨拶をいただきました。

研修会では兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内 和雄氏に「スマホ時代の子どもたちのために」を演題としてご講演いただきました。

伊丹市いじめ防止等対策審議会

11月26日(土)、産業振興センターで第4回伊丹市いじめ防止等対策審議会が開催されました。少年補導委員さん5名が討議に参加しました。

補導活動 (11月)	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	2574	154	110	541
声かけ	454	79	42	120
(遊びに関する)	2	0	0	0
(交通に関する)	5	16	17	18
(その他)	5	1	0	0
相談活動 (11月)				
電話相談	6件	(11月) 有害図書回収状況		
来所相談	0件	有害図書	200冊	
メール相談	2件	有害AV等	189枚	

白ポスト設置場所【市内13ヶ所】

- ・車塚公園
- ・中野西公園
- ・裁判所前
- ・伊丹ホール
- ・南センター
- ・北センター
- ・阪急伊丹駅
- ・JR伊丹駅
- ・JR北伊丹駅
- ・西森津バス停
- ・山田バス停
- ・荒牧バス停
- ・バラ公園バス停

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

- <電話相談> ☎ 072-770-8742
月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:30
- <来所相談>（要予約） ☎ 072-780-3540
月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 10:00～17:00
- <メール相談> aigs@itami.ed.jp
または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

11月の事案（ひょうご防犯ネット情報）

日	時刻	場所 (事案)	概要	一行為者確保・警告等があったものには☆印
1日	15:50	緑丘1 (露出)	徒歩で通行中の女子高校生が下半身を露出した男を目撃した。	
2日	10:40	南野1 (不審者)	刃物のような物を持って歩いていた男が目撃された。	
4日	15:38	森本1 (声かけ)	徒歩で通行中の男子小学生に対して、男が「お菓子をあげるからこっちおいで」と声をかけた。男はしばらく後ろをついてきた後、いずれかに立ち去った。	
4日	16:00	☆荻野1 (暴行)	男子小学生に対する暴行が発生した。その後の捜査で犯人は特定、検挙された。	
8日	15:40	梅ノ木3 (不審者)	徒歩で通行中の男子小学生に対して、男がすれ違いざまに無言でランドセルを持ち上げ、その後、いずれかに立ち去った。	
15日	17:00	春日丘2 (声かけ)	男子小学生が駐輪していた自転車に、男が自転車をぶつけて「何ぶつかってくれとんねん」等と声をかけ、その後、いずれかに立ち去った。	
17日	16:40	宮ノ前2 (露出)	徒歩で通行中の女子小学生が、下半身を露出した男を目撃した。	
18日	16:00	☆堀池2 (暴行)	女子小学生に対する暴行事件が発生したが、犯人は特定され解決した。	

<12月の主な行事>

- 7(水) 伊丹市少年補導委員連合会 役員会
- 7(水) 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会
- 8(木) 冬季 全市一斉愛護パトロール
- 9(金) 冬季 全市一斉愛護パトロール (予備日)
- 13(火) 広報啓発活動・一斉補導
- 19(月) 有害図書回収

- (随時) 街頭補導活動 (各小学校区)
- 中学校区内補導活動 (各中学校区)
- 電話・来所・メール相談 (少年愛護センター)

